

## 埋蔵文化財包蔵地地図作成業務委託仕様書

### 1 件 名

埋蔵文化財包蔵地地図作成業務委託

### 2 履行期間

契約締結日から令和9年3月15日（月）まで（3か年）

### 3 業務範囲

『福島県埋蔵文化財包蔵地台帳』に記載の周知の埋蔵文化財包蔵地（以下「遺跡」と言う。）及び国指定・県指定史跡等及び登録記念物（遺跡関係）、合計14,886件を対象とする。年間予定数量は、別紙参照。

なお、遺跡の調査の進捗等に応じ、年間平均50件程度の『福島県埋蔵文化財包蔵地台帳』への新規登録・変更増補が見込まれることから、同程度の範囲内の数量変更はあらかじめ見込むものとし、契約を変更しない。それ以外に数量の変更が生じた場合は、都度協議する。

### 4 業務の目的

文化財保護法の主旨に則り、遺跡及び国・県指定、国登録記念物（遺跡関係）の位置及び基礎情報をインターネットで公開し、広く一般に周知する。また、遺跡の所在を正確且つ迅速に把握することで、災害時の円滑な対応を目指す。

更に、福島県教育庁文化財課（以下「管理者」と言う。）職員が管理・操作できるシステムを構築する。

### 5 業務の内容

#### (1) 作業計画の作成

受託者は、業務を円滑に遂行するため、契約締結日から14日間以内に業務計画を提出する。

#### (2) デジタル版福島県遺跡地図の作成

(ア) 『福島県埋蔵文化財包蔵地台帳』をもとに、GIS（地理情報システム）によりデジタル版遺跡地図を作成し、インターネット上で公開する。

(イ) 本業務で使用するGISソフトはオープンソースソフトウェアのQGISとし、管理者がデータの更新、メンテナンスができるようなシステムを構築する。なお、インターネット公開時は、簡易な方法で閲覧できるよう、上記ソフト及び閲覧ソフトのダウンロード等を伴わない公開を原則とする。

(ウ) 下地となる地図は地理院地図を用い、遺跡範囲をポリゴンデータで示す。

(エ) ポリゴンデータにはその遺跡の属性（以下参照）及び『福島県埋蔵文化財包蔵地台帳』（PDFデータ）をリンクさせる。PDFデータは管理者のみが閲覧できるようにし、インターネット上では非公開とする。

また、ソートにより、遺跡範囲を時代・種別・指定区分ごとに表示できるよう

にする。ソートカテゴリーは以下とし、その表示方法について（色調等）は協議により決定する。

なお、表示に変更が伴う場合は、委託者の指示のものと修正する。

属性	ソートカテゴリー		
	種別	時代	指定区分
遺跡番号	官衙遺跡	旧石器時代	国指定史跡
遺跡名	城館跡	縄文時代	国指定史跡及び名勝
遺跡名（ふりがな）	社寺跡	弥生時代	国登録記念物（遺跡関係）－
所在地	古墳	古墳時代	県指定史跡
種別	横穴墓	奈良時代	県指定史跡及び名勝
時代	塚	平安時代	－
現状	貝塚	中世	－
指定区分（国・県のみ）	石造物	近世	－
『福島県埋蔵文化財包蔵地台帳』（PDFデータ）※管理者のみ閲覧	窯跡	近現代	－
－	製鉄跡	－	－
－	その他の生産遺跡	－	－
－	集落跡	－	－
－	散布地、その他	－	－

（オ）当該遺跡地図の基本操作・維持管理に関する簡易マニュアルを作成する。

### （3）打合せ

打合せは年間3回（着手前、中間、納品前）とするが、必要に応じて随時、委託者と調整を図りながら行うものとする。

## 6 業務責任者

受託者は、業務委託内容の指示と確認、業務の調整を行うために、業務全体を総括的に指揮することができ、且つ同種業務を行ったことのある者を業務責任者として選任し、委託者にその氏名・経歴を書面で提出するものとする。これらの者を変更したときも同様とする。

## 7 貸与資料等

業務遂行に当たり、委託者から受託者へ『福島県埋蔵文化財包蔵地台帳』のPDFデータ一式（CD-R）を貸与する。貸与の際は、受託者は借用書を提出し、その扱いに十分留意するとともに、業務終了後は速やかに貸与資料を返却すること。

その他の資料で必要と判断される場合は、委託者の通常業務に支障がない範囲であれば貸与する。

## 8 成果品

本業務における成果品は、当該年度ごとにその年度の3月15日まで（15日が週

休日に当たる場合はその前日又は前々日の平日までに、福島県教育庁文化財課に以下のとおり提出すること。

(1) 1年次目

- (ア) 電子データ (CD-R) ……………一式
  - ・業務報告書 (PDF形式)
  - ・デジタル版遺跡地図プロジェクトファイル一式
    - プロジェクトファイル (QGIS適合形式)
    - 遺跡ポリゴンデータ (Shapefile形式)
    - 属性データ (CSV形式)
    - ソフトウェアインストーラー
    - デジタル版遺跡地図操作簡易マニュアル (PDF形式)
  - ・属性一覧 (Excel形式)
  
- (イ) 印刷物 (A4番簡易製本) ……………各一部
  - ・業務報告書
  - ・デジタル版遺跡地図操作簡易マニュアル

(2) 2・3年次目

- (ア) 電子データ (CD-R) ……………一式
  - ・業務報告書 (PDF形式)
  - ・デジタル版遺跡地図プロジェクトファイル一式
    - プロジェクトファイル (QGIS適合形式)
    - 遺跡ポリゴンデータ (Shapefile形式)
    - 属性データ (CSV形式)
  - ・属性一覧 (Excel形式)
  
- (イ) 印刷物 (A4番簡易製本) ……………各一部
  - ・業務報告書

(3) その他、委託者と協議のうえ必要とする成果品。

9 その他

- (1) この業務成果における全ての著作権は福島県教育委員会に帰属するものとする。  
また受託者は、本業務実施に当たり知り得た情報を第三者に漏えいしてはならない。  
契約終了後も同様とする。
- (2) 受託者は、本業務に従事する者に対し使用者として法律に規定されたすべての義務と責任を負わなければならない。
- (3) 本仕様書に定めのない事項については、委託者と協議のうえ、その指示に従うものとする。

## 埋蔵文化財包蔵地地図作成業務 年間予定数量一覧

R 6			R 7			R 8		
No.	市町村名	遺跡数 (件)	No.	市町村名	遺跡数 (件)	No.	市町村名	遺跡数 (件)
1	相馬市	218	16-2	福島市	933	27-2	天栄村	106
2	新地町	163	17	川俣町	235	28	玉川村	247
3	南相馬市	738	18	桑折町	103	29	平田町	150
4	飯舘村	117	19	伊達市	658	30	浅川町	53
5	浪江町	158	20	国見町	137	31	古殿町	43
6	葛尾村	68	21	大玉村	93	32	三春町	233
7	双葉町	159	22	本宮市	269	33	小野町	148
8	大熊町	128	23	郡山市	1,175	34	白河市	624
9	富岡町	73	24	須賀川市	821	35	西郷村	120
10	川内村	98	25	鏡石町	74	36	中島村	43
11	檜葉町	113	26	石川町	476	37	矢吹町	141
12	広野町	107	27-1	天栄村	26	38	泉崎村	84
13	いわき市	1,481				39	棚倉町	75
14	二本松市	413				40	埴町	38
15	田村市	689				41	矢祭町	70
16-1	福島市	277				42	鮫川村	105
						43	会津若松市	516
						44	磐梯町	55
						45	猪苗代町	157
						46	喜多方市	482
						47	北塩原村	61
						48	西会津町	81
						49	会津坂下町	275
						50	湯川村	30
						51	柳津町	33
						52	会津美里町	288
						53	三島町	49
						54	金山町	44
						55	昭和村	18
						56	南会津町	179
						57	下郷町	150
						58	桧枝岐村	8
						59	只見町	79
						国 県 指 定 ・ 登 録	国史跡	52
					国史跡及び名勝		2	
					県史跡		43	
					県史跡及び名勝		3	
					国登録記念物(遺跡関係)		1	
合計		5,000	合計		5,000	合計		4,886
総計								14,886